

令和 5 年度第 1 回横須賀市行政手続審議会

日 時 令和 6 年 2 月 9 日（金）

午前10時から

場 所 横須賀市役所本庁舎 3 号館

301会議室（3 階）

次 第

1 開 会

2 委員長の選出

3 委員長職務代理者の指名

4 議 題

ア 令和 4 年度におけるパブリック・コメント手続の実施状況について

イ 許認可等の標準処理期間に関する規則の改正について

ウ 審査基準等の設定状況等について

5 その他

6 閉 会

（配布資料）

資料 1 令和 4 年度パブリック・コメント手続実施状況報告書

資料 2 許認可等の標準処理期間に関する規則の改正について

資料 3 令和 5 年度審査基準等の設定状況

令和 4 年度

パブリック・コメント手続

実施状況報告書

総務部総務課

1 パブリック・コメント手続実施件数

14件（前年度24件）

（対象別内訳）

（）内は令和3年度値

対 象	件 数	対全案件比率
条 例	6 件（6 件）	42.9 %（25.0 %）
規 則	2 件（2 件）	14.2 %（8.3 %）
審査等基準	0 件（0 件）	0 %（0 %）
計 画	6 件（12 件）	42.9 %（50.0 %）
基本方針等	0 件（4 件）	0 %（16.7 %）
計	14 件（24 件）	100.0 %（100.0 %）

2 意見提出状況

- ・意見なし 10件（前年度 14件）
- ・意見あり 4件（前年度 10件）

（意見提出件数別内訳）

（）内は令和3年度値

意見提出件数	件 数	対全案件比率
1 ～ 10 件	3 件（3 件）	75.0 %（30.0 %）
11 ～ 20 件	0 件（0 件）	0 %（0 %）
21 ～ 50 件	1 件（3 件）	25.0 %（30.0 %）
51 ～ 100 件	0 件（2 件）	0 %（20.0 %）
101 ～ 件	0 件（2 件）	0 %（20.0 %）
計	4 件（10 件）	100.0 %（100.0 %）

3 意見に対する案の修正状況

（）内は令和3年度値

意見に対する 案の修正状況	件 数	対全案件比率
修正あり	3 件（8 件）	75.0 %（80.0 %）
修正なし	1 件（2 件）	25.0 %（20.0 %）
計	4 件（10 件）	100.0 %（100.0 %）

4 パブリック・コメント手続を実施しなかった案件

横須賀市市民パブリック・コメント手続条例（以下「パブコメ条例」という。）第5条第1項の規定により手続を実施しなかった案件は、次のとおりです。

1 迅速若しくは緊急を要するもの（パブコメ条例第5条第1項第1号）

- ・ 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例
（設備及び運営に関する基準の改定）
- ・ 認定こども園の要件を定める条例
（認定の要件の改定）

2 国又は他の自治体の政策等と同一の政策等を定める必要があるもの（パブコメ条例第5条第1項第2号）

- ・ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
（放課後児童健全育成事業所における安全計画及び業務継続計画の策定及び自動車を運行する場合の所在の確認の規定の追加）

3 条例の改正のうち、パブコメ条例第4条第1号に掲げる内容を含まないもの（パブコメ条例第5条第1項第5号）

- ・ リサイクルプラザ条例
（使用時間の変更）
- ・ 都市公園条例
（公園施設等許可を受けた者の広告等掲出の規定の追加）
- ・ 都市公園条例
（ドッグラン使用者の登録手続の変更）
- ・ コミュニティセンター条例
（指定管理施設の追加）

<参考>横須賀市市民パブリック・コメント手続条例抜粋

（対象）

第4条 パブリック・コメント手続の対象となる市の基本的な政策等（以下「政策等」という。）の策定は、次に掲げるものとする。

(1) 次に掲げる条例の制定又は改廃に係る案の策定

ア 市の基本的な制度を定める条例

イ 市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例

ウ 市民等に義務を課し、又は権利を制限する条例（金銭徴収に関する条項を除く。）

（２号以下略）

令和４年度 パブリック・コメント手続実施案件

(表記方法)

- ・内訳欄は、意見提出の内訳（個人又は団体）を記載
※当該集計は、令和３年１２月実施案件から集計開始
- ・色付きの行は、意見に対して修正をした案件

１ 条例（６件）

案件名	担当課	提出された 意見数	内訳
横須賀市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	総務部 総務課	１件 (１人)	個人
横須賀市情報公開条例の改正について	総務部 総務課	０件	—
横須賀市不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例の一部改正について	民生局 福祉子ども部 福祉総務課	０件	—
企業等の立地促進及び設備投資促進条例の一部改正について	経済部 企業誘致・工業振興課	０件	—
旅館業条例の一部改正について	民生局 健康部 保健所生活衛生課	０件	—
建築基準条例等の一部改正について	都市部 建築指導課	０件	—

２ 規則（２件）

案件名	担当課	提出された 意見数	内訳
許認可等の標準処理期間に関する規則中改正案について	総務部 総務課	０件	—
長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則の一部改正について	都市部 建築指導課	０件	—

3 計画（6件）

案件名	担当課	提出された 意見数	内訳
横須賀港港湾計画改訂について	建設部 港湾企画課	43 件 (6 人)	個人
横須賀市耐震改修促進計画の改定について	都市部 建築指導課	7 件 (3 人)	個人
横須賀市立地適正化計画の改定について	都市部 都市計画課	1 件 (1 人)	個人
横須賀市地域防災計画（地震災害対策計画編）の改訂について	市長室 危機管理課	0 件	—
第 6 次横須賀市男女共同参画プラン～ジェンダー平等と多様な性を尊重する社会を目指して～の策定について	市長室 人権・ダイバーシティ推進課	0 件	—
文化振興基本計画の改訂素案について	文化スポーツ観光部 文化振興課	0 件	—

4 基本方針等（0件）

パブリック・コメント手続（意見募集）

許認可等の標準処理期間に関する規則中
改正案について

意見募集期間

令和5年（2023年）

7月21日（金）～8月18日（金）

お問い合わせ先：総務部総務課 市政情報コーナー

電話 046-822-8186（直通）

横 須 賀 市



パブリック・コメント手続について

市政の透明化・公正化をすすめ、市民の皆さんが市政へ参画しやすくするために、市の重要な政策の決定に当たって、次の手順で行う一連の手続をいいます。

- (1) 市の基本的な政策決定に当たり、その内容等を事前に公表します。
- (2) 公表したものに対する市民の皆さんからのご意見の提出を受け付けます。
- (3) お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する市の考え方、公表した内容等を変更した場合はその内容を公表します。

パブリック・コメント手続にあたって

「許認可等の標準処理期間に関する規則」は、行政手続法及び横須賀市行政手続条例に基づく標準処理期間についての規則です。

許認可等に関する事務について、処理期間が法令により定められていないものについては、この規則で標準的な処理期間を定めることにより、許認可等を受けられるおおよその時期を予測できるようになることから、行政運営の公正の確保と透明性の向上に役立てることができます。また、許認可等に関する事務を迅速に処理するため、標準処理期間を定めたときは、これを公にしなければならぬ旨が定められています。

「許認可等の標準処理期間に関する規則」は、このような考え方に基づくものであり、個別の事務の名称と標準処理期間等を別表に一覧にし、新たな事務が追加されるなどの変更がある場合には、その都度見直しをしています。

この度のパブリック・コメント手続は、この別表の見直しに関し全般的なものと又は個別の事項についてご意見を伺うものです。

【目 次】

◆ 許認可等の標準処理期間に関する規則中改正案（別表の改正）	
標準処理期間を変更する事務	2
標準処理期間を削除する事務	4
◆ 許認可等の標準処理期間に関する規則（抜粋）	6
◆ 意見の提出方法	7

・標準処理期間を変更する事務（１件）

No.	許認可等事務名	根 拠 法 令	標準 処理期間 (変更前)	内	
				申請書の 形式審査	申請内容の 審査
1	魚介類加工業（魚介類を食品に加工するものに限る。）の許可	神奈川県魚介類行商等に関する条例を廃止する等の条例(令和２年神奈川県条例第４２号) 附則第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前の魚介類行商等に関する条例（昭和 41 年神奈川県条例第 42 号）第 3 条第 1 項	14 日 (24 日)	1 日 (1 日)	2 日 (2 日)

訳			理由	所管課名
現地調査	他機関との協議等	決裁手続		
4 日 (4 日)	0 日 (10日)	7 日 (7 日)	魚介類行商許可に係る取扱所所在地を管轄する他自治体保健所への調査依頼がなくなったため	民生局健康部 保健所生活衛生課

・標準処理期間を削除する事務（２件）

No.	許認可等事務名	根 拠 法 令	標準処理期間 (変更前)	内	
				申請書の形式審査	申請内容の審査
1	新型コロナウイルスワクチン接種済証明書の発行	予防接種法施行規則附則第 18 条の 2	7 日		3 日
2	魚介類行商の営業区域等の変更の承認	※（旧）神奈川県魚介類行商等に関する条例第 7 条	8 日	1 日	1 日

※（旧）神奈川県魚介類行商等に関する条例は神奈川県魚介類行商等に関する条例を廃止する等の条例により廃止された条例

訳			理由	所管課名
現地調査	他機関との協議等	決裁手続		
		4 日	新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行基準拡大に伴い廃止	民生局健康部 保健所企画課
		6 日	神奈川県魚介類行商等に関する条例の廃止による	民生局健康部 保健所生活衛生課

○許認可等の標準処理期間に関する規則（抜粋）

（総則）

第1条 行政手続法(平成5年法律第88号)第6条及び横須賀市行政手続条例(平成8年横須賀市条例第3号)第5条第1項に規定する標準処理期間(申請が到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間をいう。以下同じ。)については、別に定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

（標準処理期間等）

第2条 標準処理期間は、別表のとおりとする。

- 2 前項に規定する標準処理期間は、申請が到達した日の翌日から起算して当該申請に対する処分をする日までの日数(当該申請が到達した日に処分する場合においては、即日)とする。
- 3 前項の算定においては、次に掲げる日数は算入しないものとする。
 - (1) 休日を定める条例(平成元年横須賀市条例第10号)第1条第1項に規定する本市の休日の日数
 - (2) 申請期間を定め、その期間内に申請のあったものを一括して処理する場合における当該申請期間の末日までの日数
 - (3) 申請書の不備等の理由により補正するために必要とする日数(申請者に照会し、及び申請者が審査に必要な新たな書類、資料等を添付するために必要とする日数を含む。)
 - (4) 申請者が自ら申請内容を変更するために必要とする日数
 - (5) 公聴会の開催等、申請者以外の者の意見を聴くために必要とする日数

（適用除外）

第3条 当該申請に対する処分に異例な事務を必要とし、市長又は福祉事務所長が明らかに前条に規定する標準処理期間内に処分することができないと認める事務については、同条の規定にかかわらず、当該標準処理期間を超えて処理することができる。

（例外規定）

第4条 補助金等交付規則(昭和47年横須賀市規則第33号)及びサービス等提供規則(平成12年横須賀市規則第2号)に基づく標準処理期間については、別に定める。

（標準処理期間の掲出）

第5条 標準処理期間を設定した課等は、当該標準処理期間を申請者が見やすい箇所に表示しなければならない。

意見の提出方法

- 1 提出期間 令和5年（2023年）7月21日（金）から8月18日（金）まで
- 2 宛 先 総務部総務課情報公関係（市政情報コーナー）
- 3 提出方法
 - （1）書式は特に定めておりませんが、住所及び氏名を明記してください。
 - （2）市外在住の方が提出する場合は、次の項目についても明記してください。
 - ・ 市内在勤の場合 勤務先名・所在地
 - ・ 市内在学の場合 学校名・所在地
 - ・ 本市に納税義務のある場合 納税義務があることを証する事項
 - ・ 本パブリック・コメント案件に利害関係を有する場合 利害関係があることを証する事項
 - （3）次のいずれかの方法により提出してください。
 - ・ 直接持ち込み 市政情報コーナー（横須賀市役所本館2号館1階34番窓口）
各行政センター
 - ・ 郵送 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 市政情報コーナー
 - ・ ファクシミリ 046-826-1682
 - ・ 電子メール inf-co@city.yokosuka.kanagawa.jp

個々の御意見等には直接回答はいたしませんので、予め御了承ください。
御提出いただいた御意見等とこれに対する考え方は、意見募集期間終了後、速やかに公表いたします。

資料 3

審査基準等の設定状況(令和5年度)

令和 5 年10月 1 日現在

	①法律等に基づく処分			②県条例等に基づく処分			③市条例等に基づく処分			合 計		
	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定
審査基準	282	134	148	0	0	0	307	276	31	589	410	179
設定率	48%			-			90%			70%		
標準処理期間	615	462	153	10	10	0	184	159	25	809	631	178
設定率	75%			100%			86%			78%		
処分基準	305	62	243	5	0	5	103	47	56	413	109	304
設定率	20%			0%			46%			26%		

※標準処理期間対象数には、法令等に事務処理期間が明記されているもの及び補助金等交付規則又はサービス等提供規則に基づくものは含まれていない。

審査基準等の設定状況(令和4年度)

令和 4 年10月 1 日現在

	①法律等に基づく処分			②県条例等に基づく処分			③市条例等に基づく処分			合 計		
	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定
審査基準	279	140	139	0	0	0	281	251	30	560	391	169
設定率	50%			-			89%			70%		
標準処理期間	616	472	144	10	10	0	193	168	25	819	650	169
設定率	77%			100%			87%			79%		
処分基準	320	77	243	5	0	5	97	45	52	422	122	300
設定率	24%			0%			46%			29%		

※標準処理期間対象数には、法令等に事務処理期間が明記されているもの及び補助金等交付規則又はサービス等提供規則に基づくものは含まれていない。

審査基準等の設定状況(令和3年度)

令和 3 年10月 1 日現在

	①法律等に基づく処分			②県条例等に基づく処分			③市条例等に基づく処分			合 計		
	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定
審査基準	289	151	138	4	4	0	261	227	34	554	382	172
設定率	52%			100%			87%			69%		
標準処理期間	607	467	140	11	11	0	183	156	27	801	634	167
設定率	77%			100%			85%			79%		
処分基準	323	80	243	5	0	5	77	39	38	405	119	286
設定率	25%			0%			51%			29%		

※標準処理期間対象数には、法令等に事務処理期間が明記されているもの及び補助金等交付規則又はサービス等提供規則に基づくものは含まれていない。

申請に対する処分の審査基準の設定状況(令和5年度)

令和5年10月1日現在

部 課 名		①法律等に基づく処分					②県条例等に基づく処分					③市条例等に基づく処分					合 計				
		法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計	
市長室	秘書課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	0	
	危機管理課	1		3	4				0		2		2	1	2	3				6	
	人権・ダイバーシティ推進課				0				0				0	0	0	0			0	0	
	国際交流・基地政策課		0		0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	
	市長室 合計	1	0	3	4	0	0	0	0	0	3	0	3	1	3	3				7	
経営企画部	企画調整課				0				0				0	0	0	0			0	0	
	都市戦略課				0				0				0	0	0	0			0	0	
	広報課				0				0				0	0	0	0			0	0	
	デジタル・ガバメント推進室				0				0				0	0	0	0			0	0	
	まちづくり政策課	3		41	44				0		2		2	3	2	41				46	
	事業用地課				0				0				0	0	0	0			0	0	
	経営企画部 合計	3	0	41	44	0	0	0	0	0	2	0	2	3	2	41				46	
	総務部	総務課	3	3		6				0	2			2	5	3	0				8
人事課					0				0				0	0	0	0			0	0	
会計課					0				0				0	0	0	0			0	0	
総務部 合計		3	3	0	6	0	0	0	0	2	0	0	2	5	3	0				8	
財務部	財務管理課		1		1				0		1		1	0	2	0				2	
	財務課				0				0				0	0	0	0			0	0	
	F M推進課				0				0				0						0	0	
	契約課				0				0				0	0	0	0			0	0	
	財務部 合計	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0				2	
文化スポーツ観光部	企画課				0				0		2		2	0	2	0				2	
	文化振興課				0				0		2		2	0	2	0				2	
	スポーツ振興課				0				0		3		3	0	3	0				3	
	商業振興課		4		4				0		14		14	0	18	0				18	
	観光課				0				0		2	4	6	0	2	4				6	
	美術館運営課				0				0	3	1		4	3	1	0				4	
	文化スポーツ観光部 合計	0	4	0	4	0	0	0	0	3	24	4	31	3	28	4				35	
税務部	税制課				0				0				0	0	0	0				0	
	納税課				0				0				0	0	0	0				0	
	市民税課				0				0				0	0	0	0				0	
	資産税課				0				0				0	0	0	0				0	
	税務部 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉こども部	福祉総務課				0				0		6		6	0	6	0				6	
	地域福祉課	1			1				0		3		3	1	3	0				4	
	指導監査課	41	3	3	47				0				0	41	3	3				47	
	福祉施設課				0				0	5	44		49	5	44	0				49	
	障害福祉課		11		11				0	2	8		10	2	19	0				21	
	生活支援課	3			3				0				0	3	0	0				3	
	生活福祉課	6			6				0				0	6	0	0				6	
	介護保険課	26	1	0	27				0	9	6	0	15	35	7	0				42	
	子育て支援課	8	1		9				0	0	26		26	8	27	0				35	
	福祉こども部 合計	85	16	3	104	0	0	0	0	16	93	0	109	101	109	3				213	
地域支援部	市民生活課			0	0				0	0	7	0	7	0	7	0				7	
	地域コミュニティ支援課	3			3				0	16	2	1	19	19	2	1				22	
	窓口サービス課	1	1		2				0				0	1	1	0				2	
	追浜行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	田浦行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	逸見行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	衣笠行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	大津行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	浦賀行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	久里浜行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	北下浦行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	西行政センター				0				0				0	0	0	0				0	
	地域支援部 合計	4	1	0	5	0	0	0	0	16	9	1	26	20	10	1				31	

部 課 名		①法律等に基づく処分				②県条例等に基づく処分				③市条例等に基づく処分				合 計								
		法基	定準	審基	査準	未設定	合 計	法基	定準	審基	査準	未設定	合 計	法基	定準	審基	査準	未設定	合 計			
健康部	健康総務課					0					0	4			1	5	4	0		1	5	
	市立病院課					0					0				1	1	0	0		1	1	
	健康増進課					0					0					0	0	0		0	0	
	健康管理支援課					0					0			1		1	0	1		0	1	
	地域健康課					0					0			2		2	0	2		0	2	
	健康保険課	11				11					0	4				4	15	0		0	15	
	保健所	保健所企画課	46		14		3	63				0	1				1	47	14		3	64
		保健所企画課(防疫)	1		1			2				0					0	1	1		0	2
		保健所保健予防課	4		1			5				0			0		0	4	1		0	5
		保健所生活衛生課	33				7	40	6			6	3	3	5	11	42		3	12	57	
健康安全科学センター							0				0					0	0	0		0	0	
健康部 合計		95		16		10	121	6		0	0	6	12	6	7	25	113	22		17	152	
支援センター	こども家庭支援課					0					0			4		4	0	4		0	4	
	こども給付課	12					12				0	2				2	14	0		0	14	
	児童相談課			1			1				0			5		5	0	6		0	6	
	こども家庭支援センター 合計	12		1		0	13	0		0	0	0	2	9	0	11	14	10		0	24	
環境部	環境政策課	1				1	2				0			1		1	1	1		1	3	
	環境保全課	14		2			16	4			4			1	1	2	18	3		1	22	
	廃棄物対策課	48		7		3	58				0	2	4			6	50	11		3	64	
	環境施設課						0				0	4				4	4	0		0	4	
	広域処理センター						0				0					0					0	
	久里浜収集事務所						0				0					0					0	
	環境部 合計	63		9		4	76	4		0	0	4	6	6	1	13	73	15		5	93	
経済部	経済企画課	0				3	3				0			7	2	9	0	7		5	12	
	企業誘致・工業振興課	1					1				0	4	7			11	5	7		0	12	
	創業・新産業支援課						0				0		5			5	0	5		0	5	
	農水産業振興課	11		3			14				0		14			14	11	17		0	28	
	経済部 合計	12		3		3	18	0		0	0	0	4	33	2	39	16	36		5	57	
都市部	都市計画課	3				5	8				0					0	3	0		5	8	
	まちなみ景観課	7				8	15				0	7	12			19	14	12		8	34	
	市営住宅課	1				1	2				0	1	1			2	2	1		1	4	
	建築計画課						0				0					0	0	0		0	0	
	宅地審査防災課	4		5			9				0	3	2			5	7	7		0	14	
	建築指導課	32		33		57	122				0	2	4	10	16	34	37		67	138		
	都市部 合計	47		38		71	156	0		0	0	0	13	19	10	42	60	57		81	198	
建設部	土木計画課						0				0	1	3			4	1	3		0	4	
	土木用地課			1			1				0		3			3	0	4		0	4	
	道路整備課						0				0		1			1	0	1		0	1	
	道路維持課	5					5				0					0	5	0		0	5	
	自然環境・河川課	2		1		10	13				0	4	3	1	8	6	4		11	21		
	自然環境保全・活用担当			2			2						1			1	0	3		0	3	
	公園管理課	4					4				0		4			4	4	4		0	8	
	公園建設課						0				0		5			5	0	5		0	5	
	建設部 合計	11		4		10	25	0		0	0	0	5	20	1	26	16	24		11	51	
港湾部	港湾企画課						0				0	4	1			5	4	1		0	5	
	港湾管理課	2		19		3	24				0	2	15			17	4	34		3	41	
	港湾整備課						0				0					0	0	0		0	0	
	港湾部 合計	2		19		3	24	0		0	0	0	6	16	0	22	8	35		3	46	

部 課 名			①法律等に基づく処分				②県条例等に基づく処分				③市条例等に基づく処分				合 計						
			法基	定準	審基	査準	未設定	合 計	法基	定準	審基	査準	未設定	合 計	法基	定準	審基	査準	未設定	合 計	
上 下 水 道 局	経営部	総務課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
		経営料金課				0				0		2		2	0	2	0	2	0	2	
		経理課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
		用地管理課			1		1				0		6	2	8	0	7	2	9		
	技術部	計画課				0				0				0						0	
		給排水課	3		2		5				0	5	9	2	16	8	11	2	21		
		水道管路課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
		水道施設課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
		浄水課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
		下水道管渠課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
		下水道施設課				0				0				0						0	
		水再生課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
	上下水道局 合計		3		3	0	6	0	0	0	0	5	17	4	26	8	20	4	32		
	消 防 局	総務課				0				0	1	1		2	1	1	0	2			
予防課		2		11		13				0	1	1		2	3	12	0	15			
警防課					0				0		1		1	0	1	0	1				
救急課					0				0		2		2	0	2	0	2				
指令課					0				0				0	0	0	0	0	0	0		
中央消防署					0				0				0	0	0	0	0	0	0		
北消防署					0				0				0	0	0	0	0	0	0		
南消防署					0				0				0	0	0	0	0	0	0		
西分署					0				0				0	0	0	0	0	0	0		
三浦消防署					0				0				0								
消防局 合計		2		11	0	13	0	0	0	0	2	5	0	7	4	16	0	20			
教 育 委 員 会 事 務 局	教育総務部	総務課				0				0				0	0	0	0	0	0		
		教育政策課				0				0				0							
		生涯学習課				0				0		8		8	0	8	0	8			
		教職員課				0				0				0	0	0	0	0	0	0	
		学校管理課			1		1			0				0	0	1	0	1			
	学校教育部	教育指導課				0				0	1	2		3	1	2	0	3			
		支援教育課			4		4			0	2	1		3	2	5	0	7			
		保健体育課				0				0	1			1	1	0	0	1			
		学校食育課				0				0	1		1	2	1	0	1	2			
	中央図書館					0				0	5	1		6	5	1	0	6			
	博物館運営課					0				0		1		1	0	1	0	1			
	教育研究所					0				0				0	0	0	0	0	0	0	
	教育委員会事務局 合計		0		5	0	5	0	0	0	0	10	13	1	24	10	18	1	29		
	選挙管理委員会事務局	選挙管理課	6			6				0				0	6	0	0	6			
選挙管理委員会事務局 合計		6		0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6				
監査委員事務局	監査課	1			1				0				0	1	0	0	1				
	監査委員事務局 合計		1		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1			
市議会局	総務調査課				0				0	3			3	3	0	0	3				
	議事課				0				0				0	0	0	0	0				
	市議会事務局 合計		0		0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	3			
公平委員会	公平委員会(総務課)	2			2				0				0	2	0	0	2				
	公平委員会 合計		2		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2			
合 計			352		134	148	634	10	0	0	10	105	276	31	412	467	410	179	1056		

申請に対する処分の標準処理期間の設定状況（令和5年度）

令和5年10月1日現在

部 課 名		①法律等に基づく処分				②県条例等に基づく処分				③市条例等に基づく処分				合 計							
		法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計
市長室	秘書課																				
	危機管理課			1	3	4													1	3	4
	人権・ダイバーシティ推進課																				
	国際交流・基地政策課																				
	市長室 合計			1	3	4													1	3	4
経営企画部	企画調整課																				
	都市戦略課																				
	広報課																				
	デジタル・ガバメント推進室																				
	まちづくり政策課			14	30	44													14	30	44
	事業用地課																				
	経営企画部 合計			14	30	44													14	30	44
総務部	総務課		3	3		6							1	1		2		4	4		8
	人事課																				
	会計課																				
	総務部 合計		3	3		6							1	1		2		4	4		8
財務部	財務管理課			1		1								1		1			2		2
	財務課																				
	F M推進課																				
	契約課																				
	財務部 合計			1		1								1		1			2		2
文化スポーツ観光部	企画課																				
	文化振興課																				
	スポーツ振興課																				
	商業振興課			4		4													4		4
	観光課																				
	美術館運営課													3	1	4			3	1	4
	文化スポーツ観光部 合計			4		4								3	1	4			7	1	8
税務部	税制課																				
	納税課																				
	市民税課																				
	資産税課																				
	税務部 合計																				
福祉こども部	福祉総務課																				
	地域福祉課				1	1														1	1
	指導監査課			44	3	47													44	3	47
	福祉施設課			5		5													5		5
	障害福祉課			9	2	11								2		2			11	2	13
	生活支援課			3		3													3		3
	生活福祉課		2	4		6											2	4		6	
	介護保険課		3	23	1	27								7	2	9		3	30	3	36
	子育て支援課		2	7		9								10		10		2	17		19
	福祉こども部 合計		7	95	7	109								19	2	21		7	114	9	130
地域支援部	市民生活課																				
	地域コミュニティ支援課			2	1	3								7	3	10			9	4	13
	地域安全課																				
	窓口サービス課			2		2													2		2
	追浜行政センター																				
	田浦行政センター																				
	逸見行政センター																				
	衣笠行政センター																				
	大津行政センター																				
	浦賀行政センター																				
	久里浜行政センター																				
	北下浦行政センター																				
	西行政センター																				
	地域支援部 合計			4	1	5									7	3	10			11	4

部 課 名		①法律等に基づく処分				②県条例等に基づく処分				③市条例等に基づく処分				合 計								
		法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未設定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未設定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未設定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未設定	合 計	
健康部	健康総務課											3	2	5		3	2	5				
	市立病院課												1	1				1	1			
	健康増進課																					
	健康管理支援課											1		1		1				1		
	地域健康課																					
	健康保険課			11		11							4		4		15				15	
	保健所	保健所企画課			57	6	63							1		1		58	6		64	
		保健所企画課(防疫)			1	1	2											1	1		2	
		保健所保健予防課			5		5											5			5	
		保健所生活衛生課			32	8	40			6		6		4	1	5		42	9		51	
健康安全科学センター																						
健康部 合計				106	15	121			6		6		13	4	17		125	19		144		
支援センター こども家庭	こども家庭支援課																					
	こども給付課			12		12							2		2		14				14	
	児童相談課			1		1							1		1		2				2	
	こども家庭支援センター 合計			13		13							3		3		16				16	
環境部	環境政策課				2	2													2	2		
	環境保全課	1		15		16			4		4		2		2	1	21				22	
	廃棄物対策課			53	5	58							3		3		56	5			61	
	環境施設課												4		4		4				4	
	広域処理センター																					
	久里浜収集事務所																					
	環境部 合計	1		68	7	76			4		4		9		9	1	81	7			89	
経済部	経済企画課				3	3													3	3		
	企業誘致・工業振興課				1	1							4		4		4	1			5	
	創業・新産業支援課																					
	農水産業振興課			14		14											14				14	
	経済部 合計			14	4	18							4		4		18	4			22	
都市部	都市計画課			3	5	8											3	5			8	
	まちなみ景観課			4	11	15							7	1	8		11	12			23	
	市営住宅課			1	1	2							2		2		3	1			4	
	建築計画課																					
	宅地審査防災課			9		9							3		3		12				12	
	建築指導課	6		54	62	122							3	10	13	6	57	72			135	
	都市部 合計	6		71	79	156							15	11	26	6	86	90			182	
建設部	土木計画課												1		1		1				1	
	土木用地課												1		1		1				1	
	道路整備課																					
	道路維持課												5		5		5				5	
	自然環境・河川課			10	3	13							8		8		18	3			21	
	自然環境保全・活用担当課			2		2											2				2	
	公園管理課			4		4							4		4		8				8	
	公園建設課												5		5		5				5	
	建設部 合計			16	3	19							24		24		40	3			43	
港湾部	港湾企画課												4		4		4				4	
	港湾管理課			21	3	24							17		17		38	3			41	
	港湾整備課																					
	港湾部 合計			21	3	24							21		21		42	3			45	

部 課 名			①法律等に基づく処分					②県条例等に基づく処分					③市条例等に基づく処分					合 計				
			法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計	法 期	定 間	標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計
上 下 水 道 局	経 営 部	総務課																				
		経営料金課												2		2			2		2	
		経理課																				
		用地管理課			1		1							7		7			8		8	
	技 術 部	計画課																				
		給排水課			4	1	5							9	2	11			13	3	16	
		水道管路課																				
		水道施設課																				
		浄水課																				
		下水道管渠課																				
		下水道施設課																				
		水再生課																				
	上下水道局 合計				5	1	6							18	2	20			23	3	26	
消 防 局	総務課												1		1			1		1		
	予防課			13		13							2		2			15		15		
	警防課																					
	救急課																					
	指令課																					
	中央消防署																					
	北消防署																					
	南消防署																					
	西分署																					
	三浦消防署																					
	消防局 合計				13		13							3		3			16		16	
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 総 務 部	総務課																				
		教育政策課																				
		生涯学習課												7	1	8			7	1	8	
		教職員課																				
		学校管理課			1		1												1		1	
	学 校 教 育 部	教育指導課												1		1			1		1	
		支援教育課			4		4							1		1			5		5	
		保健体育課												1		1			1		1	
		学校食育課												1	1	2			1	1	2	
	中央図書館													6		6			6		6	
	博物館運営課													1		1			1		1	
	教育研究所																					
	教育委員会事務局 合計				5		5							18	2	20			23	2	25	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	選挙管理課			6		6												6		6		
	選挙管理委員会事務局 合計				6		6											6		6		
監 査 委 員 会 事 務 局	監査課			1		1												1		1		
	監査委員事務局 合計				1		1											1		1		
市 議 会 議 会 局	総務調査課												3		3		3				3	
	議事課																					
	市議会事務局 合計												3		3		3				3	
公 平 委 員 会	公平委員会（総務課）		1	1		2											1	1		2		
	公平委員会 合計			1	1		2										1	1		2		
合 計				18	462	153	633			10		10		4	159	25	188		22	631	178	831

不利益処分の処分基準の設定状況(令和5年度)

令和5年10月1日現在

部 課 名		①法律等に基づく処分				②県条例等に基づく処分				③市条例等に基づく処分				合 計					
		法 基 準	処 分 準	未 設 定	合 計	法 基 準	処 分 準	未 設 定	合 計	法 基 準	処 分 準	未 設 定	合 計	法 基 準	処 分 準	未 設 定	合 計	法 基 準	処 分 準
市長室	秘書課																		
	危機管理課			8	8											8	8		
	人権・ダイバーシティ推進課																		
	国際交流・基地政策課																		
	市長室 合計			8	8											8	8		
経営企画部	企画調整課																		
	都市戦略課																		
	広報課																		
	デジタル・ガバメント推進室																		
	まちづくり政策課			31	31						1		1		1	31	32		
	事業用地課																		
	経営企画部 合計			31	31						1		1		1	31	32		
総務部	総務課									1			1	1					1
	人事課																		
	会計課																		
	総務部 合計									1			1	1					1
財務部	財務管理課		1		1											1	1		
	財務課																		
	FM推進課																		
	契約課																		
	財務部 合計		1		1										1				1
文化スポーツ観光部	企画課																		
	文化振興課																		
	スポーツ振興課																		
	商業振興課		2		2											2	2		
	観光課																		
	美術館運営課																		
	文化スポーツ観光部 合計		2		2											2	2		
税務部	税制課																		
	納税課																		
	市民税課																		
	資産税課																		
	税務部 合計																		
福祉こども部	福祉総務課									6	1		7	6	1		7		
	地域福祉課	2			2						2		2	2	2		4		
	指導監査課	31	5		36									31	5		36		
	福祉施設課									1	18	24	43	1	18	24	43		
	障害福祉課	5	21		26					3			3	8	21		29		
	生活支援課	3			3									3			3		
	生活福祉課	9			9									9			9		
	介護保険課	11			11					8	6	3	17	19	6	3	28		
	子育て支援課	12			12					3			3	15			15		
	福祉こども部 合計	73	26		99					21	27	27	75	94	53	27	174		
地域支援部	市民生活課																		
	地域コミュニティ支援課	1			1					3			3	4			4		
	地域安全課																		
	窓口サービス課																		
	追浜行政センター																		
	田浦行政センター																		
	逸見行政センター																		
	衣笠行政センター																		
	大津行政センター																		
	浦賀行政センター																		
	久里浜行政センター																		
	北下浦行政センター																		
	西行政センター																		
	地域支援部 合計	1			1					3			3	4			4		

部 課 名		①法律等に基づく処分				②県条例等に基づく処分				③市条例等に基づく処分				合 計					
		法 基	定 準	処 基	分 準	未設定	合 計	法 基	定 準	処 基	分 準	未設定	合 計	法 基	定 準	処 基	分 準	未設定	合 計
健康部	健康総務課											3		1	4	3		1	4
	市立病院課																		
	健康増進課																		
	健康管理支援課																		
	地域健康課																		
	健康保険課	2				6	8					7			7	9		6	15
	保健所	6	8			40	54									6	8	40	54
		4					4									4			4
						52	52					5	5			6	6		63
																		63	63
	健康安全科学センター																		
	健康部 合計	12	8			98	118					5	5	10	17	22	8	110	140
支援センター	こども家庭支援課																		
	こども給付課	8					8					2		2		10			10
	児童相談課																		
	こども家庭支援センター 合計	8					8					2		2		10			10
環境部	環境政策課	1					1					2		2		3			3
	環境保全課	44		9			53	22				22	2		2	68	9		77
	廃棄物対策課	29				2	31					3	2	5	10	32	2	7	41
	環境施設課											1			1	1			1
	広域処理センター																		
	久里浜収集事務所																		
	環境部 合計	74	9			2	85	22				22	8	2	5	104	11	7	122
経済部	経済企画課	8				2	10							4	4	8		6	14
	企業誘致・工業振興課	1					1					1			1	2			2
	創業・新産業支援課																		
	農水産業振興課	10		2			12									10	2		12
	経済部 合計	19	2			2	23						1	4	5	20	2	6	28
都市部	都市計画課																		
	まちなみ景観課	9				8	17					4	1		5	13	1	8	22
	市営住宅課	1					1					1			1	2			2
	建築計画課																		
	宅地審査防災課			7			7						3		3		10		10
	建築指導課	7				56	63					2			2	9		56	65
	都市部 合計	17	7			64	88					7	4		11	24	11	64	99
建設部	土木計画課											1			1	1			1
	土木用地課																		
	道路整備課																		
	道路維持課	1				13	14					2			2	3		13	16
	自然環境・河川課	2				10	12					1		8	9	3		18	21
	自然環境保全・活用担当					2	2											2	2
	公園管理課					7	7							4	4			11	11
	公園建設課											4			4	4			4
	建設部 合計	3				32	35					8		12	20	11		44	55
港湾部	港湾企画課																		
	港湾管理課	23		5		2	30					17	7		24	40	12	2	54
	港湾整備課																		
	港湾部 合計	23	5			2	30					17	7		24	40	12	2	54

部 課 名			①法律等に基づく処分				②県条例等に基づく処分				③市条例等に基づく処分				合 計															
			法 基	定 準	処 基	分 準	未設定	合 計	法 基	定 準	処 基	分 準	未設定	合 計	法 基	定 準	処 基	分 準	未設定	合 計										
上 下 水 道 局	経営部	総務課																												
		経営料金課										6			6	6			6											
		経理課																												
		用地管理課		2				2					2		2	4			4											
	技術部	計画課																												
		給排水課		3			4	7					7		1	8	10		5	15										
		水道管路課																												
		水道施設課																												
		浄水課																												
		下水道管渠課																												
		下水道施設課																												
		水再生課		1		2		3					2		2	3		2		5										
	上下水道局 合計			6		2		4		12					17		1	18	23		2		5		30					
	消 防 局	総務課											4			4	4				4									
予防課			32				32					1			1	33				33										
警防課																														
救急課																														
指令課																														
中央消防署																														
北消防署																														
南消防署																														
西分署																														
三浦消防署																														
消防局 合計			32				32					5			5	37				37										
教 育 委 員 会 事 務 局	教育総務部	総務課																												
		教育政策課																												
		生涯学習課											4		4		4		4											
		教職員課																												
		学校管理課																												
	学校教育部	教育指導課											2		2	2				2										
		支援教育課											3	1	4	3		1		4										
		保健体育課											2		2	2				2										
		学校食育課																												
	中央図書館												1		1	1				1										
	博物館運営課													1	1			1		1										
	教育研究所																													
	教育委員会事務局 合計												8	6	14	8		6		14										
	選挙管理委員会事務局	選挙管理課																												
選挙管理委員会事務局 合計																														
監査委員事務局	監査課																													
	監査委員事務局 合計																													
市議会議会局	総務調査課																													
	議事課																													
	市議会事務局 合計																													
公平委員会	公平委員会(総務課)			2			2									2			2											
	公平委員会 合計			2			2									2			2											
合 計				270		62		243		575		22		5	27	108		47		56		211		400		109		304		813

参考

審査基準等の設定状況(令和5年度) ※法定基準を除いた設定率

令和5年10月1日現在

	①法律等に基づく処分					②県条例等に基づく処分					③市条例等に基づく処分					合 計				
審査基準	法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 審 査 基 準	未 設 定	合 計	
	352	134	148	634		10	0	0	10		105	276	31	412		467	410	179	1056	
設定率	48%					—					90%					70%				
	設定率＝審査基準÷（合計－法定基準）																			
標準処理期間	法 期 間	定 標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計		法 期 間	定 標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計		法 期 間	定 標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計		法 期 間	定 標 準 処 理 期 間	未 設 定	合 計	
	18	462	153	633		0	10	0	10		4	159	25	188		22	631	178	831	
設定率	75%					100%					86%					78%				
	設定率＝標準処理期間÷（合計－法定期間）																			
処分基準	法 基 準	定 処 分 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 処 分 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 処 分 基 準	未 設 定	合 計		法 基 準	定 処 分 基 準	未 設 定	合 計	
	270	62	243	575		22	0	5	27		108	47	56	211		400	109	304	813	
設定率	20%					0%					46%					26%				
	設定率＝処分基準÷（合計－法定基準）																			

※ 標準処理期間の集計には補助金等交付規則又はサービス等提供規則に基づくものは含まれていない。

【 審査基準 】

○ 新たに設定された主な審査基準

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称
1	市長室国際交流課	③市条例等に基づく処分	横須賀市国際交流イベント補助金の交付決定
2	文化スポーツ観光部観光課	③市条例等に基づく処分	よこすかルートミュージアム周遊促進事業奨励金の交付決定
3	民生局福祉こども部福祉施設課	③市条例等に基づく処分	介護施設等水害対策整備補助金の交付決定
4			介護施設等水害対策整備補助金の財産処分の承認
5			介護施設等ブロック塀等改修整備事業費補助金の交付決定
6			介護施設等ブロック塀等改修整備事業費補助金の財産処分の承認
7	民生局福祉こども部子育て支援課	③市条例等に基づく処分	教育・保育施設等に対するこどもの安心・安全対策支援事業補助金の交付決定
8	経済部農水産業振興課	③市条例等に基づく処分	よこすか野菜販売促進支援事業補助金の交付決定
9			横須賀市新規就農者育成総合対策経営開始金の交付決定
10	港湾部港湾企画課	③市条例等に基づく処分	港湾利活用補助金の交付決定
11	教育委員会学校教育部学校食育課	③市条例等に基づく処分	給食費の減額
12	上下水道局経営部経営料金課	③市条例等に基づく処分	排除汚水量の認定等
13	市議会議会局総務調査課	③市条例等に基づく処分	市議会議会局の保有個人情報開示請求に対する諾否の決定
14			市議会議会局の保有個人情報訂正請求に対する諾否の決定
15			市議会議会局の保有個人情報利用停止請求に対する諾否の決定

○ 廃止された主な審査基準

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称 ※【 】内は廃止理由
1	民生局健康部保健所保健予防課	③市条例等に基づく処分	精神障害者集団生活指導教室事業【事業廃止】
2	経済部経済企画課	①法律等に基づく処分	特定共済組合の共済事業以外の事業の承認【県への事務処理権限返還】
3			事業協同組合等の共済規程の認可【県への事務処理権限返還】
4			特定共済組合連合会の共済事業以外の事業の承認【県への事務処理権限返還】
5			協同組合連合会の共済規程の認可【県への事務処理権限返還】
6			中小企業等協同組合(信用協同組合等を除く。)の設立認可【県への事務処理権限返還】
7			中小企業等組合の組合員による総会の招集の承認【県への事務処理権限返還】
8			中小企業等協同組合の定款変更の認定【県への事務処理権限返還】
9			共済事業を行う組合の余裕金の運用の認可【県への事務処理権限返還】
10			中小企業等協同組合の合併の認可【県への事務処理権限返還】
11			協業組合の事業転換の認可【県への事務処理権限返還】
12			協業組合の設立認可【県への事務処理権限返還】
13			総会招集の承認【県への事務処理権限返還】
14			協業組合の定款変更の認可【県への事務処理権限返還】
15			協業組合の合併の認可【県への事務処理権限返還】
16			事業協同組合等から協同組合への組織変更の認可【県への事務処理権限返還】
17		③市条例等に基づく処分	企業内保育所補助金の交付決定【事業廃止】
18			日本語研修補助金の交付決定【事業廃止】
19	経済部農水産業振興課	③市条例等に基づく処分	よこすか野菜市場販売強化支援事業補助金の交付決定【事業廃止】
20	教育委員会学校教育部学校食育課	③市条例等に基づく処分	給食費の減額(中学校以外)【規則改正】
21			給食費の減額(中学校)【規則改正】

【標準処理期間】

○ 新たに設定された主な標準処理期間

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称
1	民生局福祉こども部子育て支援課	③市条例等に基づく処分	一時預かり事業の提供決定
2			延長保育事業の提供決定
3			保育料の決定、減免の決定
4	上下水道局経営部経営料金課	③市条例等に基づく処分	排除汚水量の認定等
5	市議会議会局総務調査課	③市条例等に基づく処分	市議会議会局の保有個人情報開示請求に対する諾否の決定
6			市議会議会局の保有個人情報訂正請求に対する諾否の決定
7			市議会議会局の保有個人情報利用停止請求に対する諾否の決定

○ 廃止された主な標準処理期間

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称 ※【 】内は廃止理由
1	経済部経済企画課	①法律等に基づく処分	特定共済組合の共済事業以外の事業の承認【県への事務処理権限返還】
2			事業協同組合等の共済規程の認可【県への事務処理権限返還】
3			特定共済組合連合会の共済事業以外の事業の承認【県への事務処理権限返還】
4			協同組合連合会の共済規程の認可【県への事務処理権限返還】
5			中小企業等協同組合(信用協同組合等を除く。)の設立認可【県への事務処理権限返還】
6			中小企業等組合の組合員による総会の招集の承認【県への事務処理権限返還】
7			中小企業等協同組合の定款変更の認定【県への事務処理権限返還】
8			共済事業を行う組合の余裕金の運用の認可【県への事務処理権限返還】
9			中小企業等協同組合の合併の認可【県への事務処理権限返還】

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称 ※【 】内は廃止理由
10	経済部経済企画課	①法律等に基づく処分	協業組合の事業転換の認可【県への事務処理権限返還】
11			協業組合の設立認可【県への事務処理権限返還】
12			総会招集の承認【県への事務処理権限返還】
13			協業組合の定款変更の認可【県への事務処理権限返還】
14			協業組合の合併の認可【県への事務処理権限返還】
15			事業協同組合等から協同組合への組織変更の認可【県への事務処理権限返還】

○ 変更された主な標準処理期間

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称	変更前	変更後
1	民生局福祉こども部指導監査課	①法律等に基づく処分	指定地域密着型サービス事業者の指定	45 日	14 日
2			指定地域密着型サービス事業者の指定の更新	30 日	14 日
3			指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	45 日	14 日
4			指定地域密着型サ介護予防サービス事業者の指定の更新	30 日	14 日
5			指定介護予防支援事業者の指定	45 日	14 日
6			指定介護予防支援事業者の指定の更新	30 日	14 日

【 処分基準 】

○ 新たに設定された主な処分基準

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称
1	福祉こども部福祉施設課	③市条例等に基づく処分	介護施設等水害対策整備補助事業に適合させるための措置命令
2			介護施設等ブロック塀等改修整備補助事業に適合させるための措置命令

○ 廃止された主な処分基準

	担当所属名	区 分	許認可等事務の名称 ※【 】内は廃止理由
1	経済部経済企画課	①法律等に基づく処分	共済計理人の意見書写しに関する説明等の要求【県への事務処理権限返還】
2			共済事業を行う組合の共済計理人の解任命令【県への事務処理権限返還】
3			共済事業を行う組合の業務及び財産に関する報告等の徴収【県への事務処理権限返還】
4			共済事業を行う組合の子法人等の業務及び会計に関する報告等の徴収【県への事務処理権限返還】
5			共済事業を行う組合の立入検査等【県への事務処理権限返還】
6			責任共済等の事業を行う組合の業務及び会計の検査【県への事務処理権限返還】
7			共済事業を行う組合の子法人等への立入検査等【県への事務処理権限返還】
8			共済事業を行う組合の定款等の変更命令【県への事務処理権限返還】
9			共済事業を行う組合に対する必要な措置命令【県への事務処理権限返還】
10			共済事業を行う組合の共済規程の認可の取消し【県への事務処理権限返還】
11			共済事業を行う組合に対する業務停止命令若しくは役員解任の命令又は共済規程の認可の取消【県への事務処理権限返還】
12			事業協同組合等への業務改善命令【県への事務処理権限返還】
13			事業協同組合等への解散命令【県への事務処理権限返還】
14			協業組合への解散命令【県への事務処理権限返還】
15			協業組合への業務改善命令【県への事務処理権限返還】